

一般社団法人 日本歯科麻酔学会 利益相反について

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
会員各位

産学連携による研究には、学術的・倫理的責任を果たすことによって得られる成果の社会への還元（公的利益）だけでなく、産学連携に伴い研究者個人が得る金銭・地位・利権など（私的利益）が発生する場合があります。これら2つの利益が研究者個人の中に生じる状態を利益相反（conflict of interest: COI）と呼びます。産学連携を推進するには、利益相反状態が生じることを避けることはできませんが、研究成果の信憑性の喪失、社会からの信頼性の喪失、被験者への危険性などの弊害を生じる可能性もあります。そこで、日本歯科麻酔学会では、研究結果の発表やそれらの普及、啓発を推進する上で、中立性と公明性を維持し、歯科麻酔学の研究の進歩に貢献するため、利益相反委員会、理事会において利益相反に関する規則等の検討を行って参りました。平成 25 年 10 月 2 日（水）に開催されました日本歯科麻酔学会社員総会において「利益相反に関する規則」ならびに「利益相反自己申告書（様式 1-3）」が承認されましたので、これより学会役員・各種委員会委員等、学術集会等の発表者、及び日本歯科麻酔学会雑誌等への論文投稿者を対象者として、利益相反事項の自己申告・提示を開始いたします。詳細につきましては、「利益相反に関する規則」「利益相反自己申告書（様式 1-3）」をご覧ください、学会活動の際には必要な対応をお願いいたします。

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
利益相反委員会
委員長 北畑 洋